

平成 29 年度 第 1 回加賀市男女共同参画審議会 会議録（要約版）

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 7 日(水)14 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 加賀市役所 201 会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 11 名出席
尾島恭子、中谷健治、西田晴美、西野和人、西山佳孝、
平松世志子、堀口康純、松風美恵子、南出貞子、南出由美、
山野下義紀
〈委任状提出委員〉(50 音順) 4 名
上野榮一、小川邦子、川場郁美、島屋早苗
〈事務局職員〉
代工市民生活部長、宮地市民生活部理事、出淵男女共同参画係長
4. 傍聴者 なし
5. 議事概要 (1)平成 28 年度 男女共同参画に関する施策の推進状況について
(2)加賀市男女共同参画プランの計画期間等について
(3)事業所実態調査票の内容について
6. 開 会
事務局 《会議録の確認及びホームページでの公開について説明》
本日は、15 名中 11 名の出席、欠席者 4 名のうち 3 名から委任状の提出があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき、審議会は成立している。
事務局 議事に入る前に、交代のあった委員をお知らせする。委員の推薦をお願いしている団体役員の交代に伴い、新たに委員 1 名が就任された。本日欠席のため、追って委嘱状を送付することとし、本日は紹介のみとする。それ以外の委員は交代がなかったので、引き続きよろしくお願いいたします。
事務局 審議会規則第 4 条の規定により、ここからは、会長に議事進行をお願いしたい。
会 長 議事(1)「平成 28 年度 男女共同参画に関する施策の推進状況について」事務局に説明をお願いする。
事務局 《平成 28 年度 男女共同参画に関する施策の推進状況報告書に基づき内容について概要を説明》
会 長 今ほど説明のあった推進状況報告書の内容について、ご質問、ご意見ご

指摘等はないか。

委員長 国、県、市で比較するには、パーセンテージの数字があると分かりやすい。報告書4頁の一番上、審議会への女性委員の登用率のように示されていると、現状が良く分かる。他にもパーセンテージで示せるようなものがあるのではないか。各課での取り組み実績は良く分かるが、進捗状況としてはどうなのか、どう受け取っていいのか分かりにくい点がある。

事務局 本来なら、もっとパーセンテージや数値で示すことができれば分かりやすいのだが、今のプランに掲げる該当事業の中には、数値で示すような項目はほとんどなく、ご指摘のあった審議会等への女性登用率のみ。今後、プランを見直す際には数値目標を掲げ、その目標値に対して現状はこうである、というような形で進捗状況を報告したい。国、県と比較して、加賀市の状況を客観的に把握できるよう検討していきたい。

委員長 5頁に、加賀市各種団体女性連絡協議会と加賀市女性協議会の2団体の活動を支援したとあるが、この2つの団体に属していない女性でも活躍している人はたくさんいる。例えば、まちづくり推進協議会に女性部がある地区では、子育て世代から年配の方まで年齢に関係なく所属し、活動している。そのような活動に対しては、支援や助成はないのか。

事務局 21 地区のまちづくり推進協議会に対しては活動費の助成を行っており、協議会に女性部のような部会があれば、そこにも活動助成費が流れている。市内で活動する個々の団体に対しては、すべての団体と活動状況について把握するのは困難であり、全体の公平性という観点からも、現状は、組織化されている加賀市各種団体女性連絡協議会と加賀市女性協議会の2つに対して事業費の補助を行っている。

会長 他にご意見、ご質問はないか。なければ「平成28年度 男女共同参画に関する施策の推進状況について」はこの報告書の中身を承認し、ホームページで公表することとしたいが、よろしいか。

一同 <異議なし>

会長 議事(1)については承認された。続いて、議事(2)「市男女共同参画プランの計画期間等について」、事務局から説明をお願いする。

事務局 <市男女共同参画プランの計画期間の変更について説明>

国や県の男女共同参画計画を勘案したプランとするため、現行の市男女

共同参画プランの計画期間（H26～30）を、平成 33 年度まで 3 年間延長したい。県の男女共同参画プランには、市町に対し、「県の計画を勘案した市町の男女共同参画計画を策定するよう働きかける」とあるが、現状は、市のプラン改定の 2 年後に県の参画プラン改定があり、最新の県の計画を勘案しているとは言い難い。3 年延長することで、平成 33 年度にスタートする県の新プラン及び国の基本計画を受けて、翌年の平成 34 年度から市の新プランがスタートする流れにできる。

事 務 局 《続いて、市民意識調査の実施間隔変更について説明》

市民意識調査を 3 年毎の実施ではなく、5 年毎の実施としたい。理由は 2 つ。1 つは、調査の目的が市の男女共同参画プランの基礎資料を得るためであるにも関わらず、市プランの計画期間は 5 年、市民意識調査は 3 年毎に実施。調査実施からプラン改定までに間が空き、最新状況をプランに反映できないことがあるため。2 つめは、5 年毎に実施している事業所実態調査と間隔が異なるため、調査が重なる年がある。その場合、片方の調査を延期した経緯があり、一定間隔での経年変化を見ることができないから。以上 2 つの理由により、5 年毎の実施に変更したい。

現行の市男女共同参画プランの計画期間を 3 年延長し、市民意識調査の実施期間を 5 年毎に変更した場合、平成 32 年度に市民意識調査、平成 33 年度に国・県の新しい計画のスタート、平成 34 年度に市の新プランのスタート、という流れに整えることができる。

会 長 市男女共同参画プランの計画期間等について、調査とプラン改定の流れを整えるために調整が必要ということで、今ほど事務局から説明があったが、皆様、ご質問、ご意見等はないか。

委 員 今回のプランは、国の動きを受けて昨年 8 月 24 日に一部改定を行っている。既に女性活躍推進法に基づいたプランとなっており、延長して続行してもいいのではないか。また、3 年延長すれば、県プランの改定を反映させた見直しができるのであれば、その方がいいと思う。

委 員 プランの 3 年延長はいいと思う。5 年毎に市民意識調査を実施すれば、事業所実態調査、市民意識調査、プラン改定という流れに整えられるのであれば、それもいいと思う。そうすると、例えば、事業所実態調査を 1 回休んで、次の市民意識調査の前年に実施するのはどうか。であれば、

最新の結果を 3 年延長した後のプランに反映させることもできるのかなと思う。既に事業所実態調査の準備を進めている中で迷いはあるが、最新の調査結果を反映させるという点では少し気になる。4 年前の調査結果は、もう最新データとは言えないのではないかと…。

事務局 おっしゃる通りだが、できれば実施したい理由が 2 つある。1 つは、平成 30 年の市プランの一部改定時に事業所実態調査の結果を参考にしたため。2 つめは、今回の調査対象となる約 1,300 社すべてに、結果のダイジェスト版を送付することで、事業所への啓発としたいためである。加えて 7 年ぶりの実施となるので、女性活躍推進法の施行など国の情勢等を受けての変化の有無を見てみたいという思いもある。

会長 事業所への啓発としたいという事務局の思いに共鳴するものがある。事業所実態調査は予定通り実施するということでよろしいか。

一同 <異議なし>

会長 また、議事(2)市男女共同参画プランの計画期間や市民意識調査について、事務局案のとおり承認し、進めていただくことでよろしいか。

一同 <異議なし>

会長 議事(2)については承認された。続いて、議事(3)「事業所実態調査票の内容について」、事務局に説明をお願いします。

事務局 ≪事業所実態調査票の前回からの修正点等について説明≫

会長 ただいま説明のあった事業所実態調査票についてご意見等はないか。

委員 前回に従業員 3 人以上の事業所を調査対象としたが、今回は 5 人以上とした理由、3 人以上なら何社ほどあるのか、詳細をお聞かせ願いたい。

事務局 平成 22 年度調査のひとつ前、平成 16 年度調査では従業員 5 人以上の事業所が対象だったので、元に戻した。従業員規模が小さい事業所は家族経営が多く、回収率を上げるのが難しいのではないかとというのが大きな理由。市内には従業員 1～4 人規模の事業所が最も多く、約 2,600 社に上る。できれば今回の調査対象は、従業員 5 人以上の事業所に戻したい。

委員 従業員には、外国人も含まれるのか。

事務局 外国人も含む。国の経済センサスには日本人、外国人の区別はない。

委員 外国人も含めて回答するよう表記があった方が親切ではないか。

委員 すべての設問に外国人も含めると明記するのか。

委 員 うちの施設の従業員には東南アジアの外国人もいるが、日本人と区別して扱ったことはない。みんな同じ従業員である。

事務局 調査票をお送りする際、ご協力をお願い文書を添える。その中に、外国人も含めて回答くださるよう表記するのはどうか。

会 長 ひとつひとつの設問に説明を加えるのはどうかと思われるので、添書に説明を加える方がいいかもしれない。

委 員 問 15 の設問の行政に望むことの中に、「労働時間の短縮を促進する法制度の整備」という選択肢があるが、既にその動きがあるので不要では？

会 長 選択肢や文言などの詳細については、専門部会に一任していただくこともできる。この場で決めた方がよければ皆様のご意見を伺う。その他にもご質問があれば併せて伺うが、いかがか。

一 同 <専門部会に一任>

会 長 詳細な修正等は専門部会に一任された。事業所実態調査票については、前回の専門部会での協議内容を反映したこの修正案で、大筋を認めるということで承認してよいか。

一 同 <異議なし>

会 長 議事(3)は承認された。以上で本日の議事はすべて終了した。他に意見がなければ本日の審議を終了する。最後に一言あれば発言していただき、後の進行は事務局にお任せする。

委 員 男女共同参画に関する施策の推進状況報告書には、個人で農業に関わっている認定女性農業者数が掲載されているが、農業法人にも女性や女性役員がいる。個人だけでなく、農業法人の情報も載せるといいのでは。

委 員 男女共同参画というと、今までは広く浅く啓発活動に取り組んできたが、これからは次のステップに進むべきではないか。加賀市における課題を見つけ、深く入っていかないと、解決できないのかなと思う。

委 員 町内会の上部役員は男性ばかり。女性が上部役員となり、会合等に出て行くと、特に年配の女性から「女だてらに…」というような批判的なことを言われることがある。女性側の意識の改革も必要だと感じる。

他 委 員 <特になし>

事務局 では、第 1 回審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。

部 長 <挨拶 省略> 以上（閉会 15:00）